

令和3年1月7日

ご利用者様・ご家族様
担当ケアマネージャー 各位

社会福祉法人 鶴守会
清光苑デイサービスセンター
管理者 清水 展

緊急事態宣言発令によるデイサービスの営業一時中止について

謹啓 新春のみぎり、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在も未だコロナウイルスが猛威を振るい、感染者も増加し続け、ついには政府から再び緊急事態宣言が発令される運びとなってしまいました。それを受け当苑でも慎重に協議した結果、やはり感染のリスクは高いと判断し、以下の日程にてデイサービスの営業を一時中止させて頂くこととなりました。

【中止期間】 令和3年1月11日（月）～2月7日（日）

中止期間は上記の通りですが、緊急事態宣言の延長やコロナウイルスの感染状況に応じて延長や短縮する場合もございます。その際には再度ご連絡させていただきます。

営業中止期間でも、皆様の生活状況に応じて個別に相談には乗らせて頂きます。何かお困りのことがあればいつでもご相談下さい。出来る限りお力になりたいと考えています。

昨年度に続き、新年早々再びこのような決断を下し、ご迷惑をおかけすることを心からお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんが、何卒ご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

<お問い合わせ>

清光苑デイサービスセンター
生活相談員 根来 良和
049-287-4001